



交通安全集会～歩行、自転車気をつけて～

今年度は、4月と5月の臨時休校があったことで、毎年行っていた交通安全教室ができませんでした。その代わりに、7月17日（金）の朝、長野中央署の警察官の方2名が来校され、交通安全に関するお話をしていただきました。

- ①道路を横断するときには、とまる、みる、まつ。
- ②自転車は、小学生は歩道を通ってもよい。（ただし、歩道はあくまで歩行者優先である）

ゆっくり話したり、ボードを掲げたりしながら、子ども達に分かりやすくお話をしていただきました。警察官の方からは、「お家の方へも話をしてください」と言われていました。ぜひ、ご家庭でも話題にしていただけたらと思います。もうすぐ夏休みですが、普段から交通安全に気をつけて生活したいです。